

平成 2 9 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成29年第10回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年10月30日（月） 午後3時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代 表 教 育 委 員 山 元 行 博 君
教 育 長 職 務 代 理 者 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局
副 部 長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局
学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事 水 谷 晃 君
子ども未来創造局副理事 河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君
学 校 施 設 管 理 室 長 西 田 昭 浩 君
学 校 生 活 支 援 課 長
兼 青 少 年 育 成 室 長 荻 野 知 崇 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長

山 本 学 君

教育政策室参事

小 堀 順 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 審査請求に関する代理人選任の件
- 日程第 4 財産取得要請の件
- 日程第 5 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 6 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後 3 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成 29 年第 10 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：まず教育委員会委員関係ですが、9 月 14 日木曜日、先に豊川南小学校で行いました学校訪問に続きまして、今回は中学校バージョンということで、第三中学校の学校訪問で一日通して、それぞれ分担して学校の様子を視察して参りました。21 日木曜日、28 日木曜日、それぞれ教育委員会の定例会、臨時会を開催しております。30 日土曜日は市立小学校及び小中一貫校の運動会です。教育委員さんにはそれぞれのところにご出務願いました。教育長関係ですが、まず平成 29 年第 3 回の箕面市議会定例会が開催されました。9 月 6 日には文教常任委員会が行われまして、今回は人権文化部に関わるものも含めまして、箕面市立市民文化ホール条例の改正、箕面市生涯学習センター条例の改正、箕面市立図書館条例の改正について、いずれも北急延伸に伴う新駅周辺に整備される施設についての条例改正を提案させていただきました。それについて色々議論をいただいたところです。合わせて補正予算も 1 件ございまして、いずれもこの委員会では可決されております。9 月 20 日には決算の認定に係ります、様々な角度から様々な質疑応答がありまして、最終的には原案通り認定されております。次に教育委員会の活動報告です。まず

学校教育・子育て関係ですが、9日土曜日、10日日曜日に、第25回箕面市青少年文化祭が中央生涯学習センター、メイプルホールで行われました。それぞれ展示の部、舞台の部にそれぞれの団体が参加し、来場者が約2700人ということで、盛大に開催されております。29日の金曜日には臨時校長経営会議を開催しております。非常に申し訳ないことですが、中学校教諭の非違行為に関しまして処分が出ました。それにつきまして改めて教職員の綱紀肅正及び法令遵守について徹底するというところで会議を開かせていただきました。次に生涯学習関係ですが、第61回秋季市民大会がそれぞれの競技について開催されております。ただ9月16、17日に台風18号の影響で一部中止あるいは日を順延して開催ということもありました。第57回のジュニアソフトも台風18号の影響で中止となっております。教育長報告は以上です。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは日程第3、報告第62号「審査請求に関する代理人選任の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、教育委員会に対して行われました審査請求に対応するため、代理人を選任する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第62号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第63号「財産取得要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校施設管理室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校施設管理室長： 本件は、彩都の丘小学校及び彩都の丘中学校の増築に伴い、教育財産を取得する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、

同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第63号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第64号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長： 本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づき、奨学生を決定するために設置している箕面市奨学生選考委員会の委員から去る10月12日付けで辞職願が提出されましたので、これを承認の上解職すると共に、その後任として新たな委員を箕面市奨学資金貸付基金条例第9条第3項及び第4項の規定に基づき任命する必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第64号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第65号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事： 本件は、箕面市社会教育委員のうち、1名から平成29年10月12日をもって辞職願が提出されたことに伴い、これを承認の上解職し、その後任として新たに委員を、社会教育法第15条第2項、箕面市社会教育委員に関する条例第2条及び第4条の規定に基づき委嘱する必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第65号を採決いた

します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第7、報告第66号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、分限休職及び人事異動に伴う発令をするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、報告第66号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第8、報告第67号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、去る9月21日に開催されました平成29年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、報告第67号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員(山元行博君) : 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、報告6件は、すべて議了いたしました。教育長にお返しいたします。

○教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして平成29
年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後3時16分閉会）

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教員長

藤迫 稔

委員

大橋 亜由美